

旧規格の特定小電力無線機器に関する 使用期限のお知らせ



電波法関連法令『無線設備規則の改正』により

旧規格の特定小電力無線機器が使用できなくなります

無線規格改正と弊社対象製品

2005年に電波法関連法令である無線設備規則において、無線設備のスプリアス発射(必要周波数帯外に発射される不要な電波)強度の許容値が改正されました。

弊社の特定小電力無線機器につきましては2006年2月製造分以降、新スプリアス規格の『技術基準適合証明・工事設計認証』を受けておりますが、それ以前に製造した**旧スプリアス規格の特定小電力無線機器は、2022年11月30日までしかご使用いただくことができません。**

使用期限を超えて旧スプリアス規格の特定小電力無線機器を使用した場合(意図せず電波を発射した場合も含まれます)は電波法違反となり、**罰則・罰金(1年以下の懲役または100万円以下の罰金)**の対象となります。代替機種を用意しておりますので使用期限までに置換えをお願いします。

～ 2022年11月30日

2022年12月1日～

旧スプリアス規格の特定小電力無線機器

✖ 使用NG 電波法違反



旧スプリアス規格の
特定小電力無線機器該当品一覧は
裏面をご覧ください。

旧スプリアス規格製品には全て代替機種を用意しております。更新の際は当社までご用命ください。

新スプリアス規格の特定小電力無線機器

○ 使用OK



※1: SWL10-TR08-Eは2020年12月に生産および販売を終了しております。
代替機種にはSWL11-TR08をご使用ください。

無線設備規則の改正に関する詳細につきましては、総務省の電波利用ホームページをご覧ください。

<https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/spurious/index.htm>



旧プリアス規格 特定小電力無線機器 該当品一覧

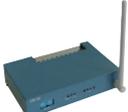
下記に該当している製品が対象となります。

製品本体の銘板に記載の **形名**、**製造番号** をご確認ください。

無線定格銘板

| 特定小電力無線ユニット | | |
|------------------|--------------|------|
| 形名 | SWL10-TR08-E | |
| 定格 | DC24V | 1.2W |
| 製造番号 | 0010160 | |
| 三菱電機システムサービス株式会社 | | |

全てが旧プリアス規格になる製品

| 品名 | 形名 | 製造番号 | 外観 |
|------------------------------------|--|------|---|
| 特定小電力無線 CC-Linkユニット 1216MHz帯 | 親局 SWL21-MT SWL21-MR 子局 SWL21-T32 SWL21-R32 | 全て対象 | SWL21-MT/MR  SWL21-T32/R32 |
| 特定小電力無線 I/Oユニット 1216MHz帯 | ENG-MA | 全て対象 |  |
| 特定小電力無線 I/Oユニット 429MHz帯 | SWL10-TR08 | 全て対象 |  |

| 代替機種 | |
|-------------------------------|---|
| 特定小電力無線 2.4GHz帯 | <p>形名 親局 CC-Linkユニット SWL30-CL-E ※2</p> <p>子局 I/Oユニット SWL30-XY08-E ※2</p> <p>● 応答速度が速い ※3</p> <p>● アナログセンサのデータや設備の状態信号を素早く収集可能</p> <p></p> <p>SWL30-CL-E SWL30-XY08-E</p> |
| 特定小電力無線 I/Oユニット 429MHz帯 | <p>形名 SWL11-TR08 ※2</p> <p>● 長距離通信2,000mを実現 ※4</p> <p>● 回折性に優れ、障害物に強い</p> <p>● 最大72点の無線化が可能</p> <p></p> |

一部が旧プリアス規格になる製品

| 品名 | 形名 | 製造番号 | | | 外観 | | | |
|-------------------------------|---|---------|----|---------|----|---------|----|---|
| | | 連番 | 固定 | 連番 | | 固定 | 連番 | 固定 |
| 特定小電力無線 I/Oユニット 429MHz帯 | SWL10-TR08-E 2005年7月～ 2006年1月に製造した 製品が対象となります。 | 0010750 | | 0011250 | | 0010160 | |  |
| | | S | | S | | S | | |
| | | 1500750 | | 0701250 | | 1000160 | | |

代替機種はこちら

※2: 旧規格品との互換性はありません。
 ※3: 応答時間: 100ms (中継なし, 1:1通信時)
 ※4: アンテナの設置環境によって通信距離は変動します。

本文中における会社名、商品名は、各社の商標または登録商標です。

お問合せ先

三菱電機システムサービス株式会社
www.melco.jp

〒154-8520 東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー20階

| 支店 | 課 | 〒 | 住所 | TEL |
|--------|--------------------|-----------|----------------------------|---------------|
| 北日本支社 | 機電営業課 | 〒983-0013 | 宮城県仙台市宮城野区中野1-5-35 | (022)353-7814 |
| 北海道支店 | 機電営業課 | 〒004-0041 | 札幌市厚別区大谷地東2-1-18 | (011)890-7515 |
| 東京機電支社 | 製品販売課 | 〒108-0022 | 東京都港区海岸3-9-15 LOOP-Xビル11階 | (03)3454-5511 |
| 中部支社 | 機電営業課 | 〒461-8675 | 名古屋市東区大幸南1-1-9 | (052)722-7602 |
| 北陸支店 | 機電営業課 | 〒920-0811 | 金沢市小坂町北255 | (076)252-9519 |
| 関西支社 | 営業一課 | 〒531-0076 | 大阪市北区大淀中1-4-13 | (06)6454-0281 |
| 中四国支社 | 機電営業課 | 〒732-0802 | 広島市南区大州4-3-26 | (082)285-2111 |
| 四国支店 | 機電ソリューションエンジニアリング課 | 〒760-0072 | 高松市花園町1-9-38 | (087)831-3186 |
| 九州支社 | 機電営業課 | 〒812-0007 | 福岡市博多区東比恵3-12-16 東比恵スクエアビル | (092)483-8208 |

電話技術相談窓口
 (仕様・取扱いの問合せ)

TEL (052)719-0605
 平日 9:00~17:30
 (土・日・祝日は除く)

お問い合わせ、ご相談は信用とサービスの行き届いた当店へどうぞ